５　費用・会費・保険について

Q50　入会費や月会費はいくらになりますか。

A.　会費は団体の運営費、指導者謝金、施設利用料、用具費、保険料等によって異なります。本市が一律の上限額や基準を設けていないので、団体へ確認ください。

Q51　会費以外にどのような費用がかかりますか。

A.　競技用具、ユニフォーム、登録料、大会参加費、交通費、遠征費、保険料などが考えられます。入会前に、必須費用と任意費用を分けて説明することが望まれます。

Q52　経済的な理由で会費を支払うことが難しい場合、支援はありますか。

A.　本市からの補助金等は現在検討中です。支援制度が策定された場合は、対象費用、必要書類、審査方法、利用できる期間を案内いたします。

Q53　市から活動費の補助金を受けられますか。

A.　本市からの補助金等は現在検討中です。補助制度が策定された場合は、案内いたします。

Q54　県大会以上の大会に出場した場合、交通費や宿泊費の補助金はありますか。

A、現在は部活動に対しては補助がありますが、認定地域クラブに所属する児童生徒については検討中です。

Q55　保険への加入は必要ですか。

A.　認定を受ける場合、参加者及び指導人材が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していることが条件です。また、競技団体、大会要項等で求められる条件も確認してください。

Q56　スポーツ安全保険に加入すれば、すべての事故が補償されますか。

A.　いいえ。保険の種類、加入区分、事故の内容、補償条件等によって異なります。傷害、賠償責任、往復中の事故等の補償範囲を確認し、必要に応じて追加の保険を検討してください。

Q57　教員が認定地域クラブとして活動する場合、保険への加入は必要ですか。

A.　従来の公務災害による補償とはならないため、クラブの規約等に基づき、必要な保険への加入は必要です。

Q58　遠征や大会参加で市外、県外へ移動する場合、スポーツ安全保険は適用されますか。

A.　あらかじめ年間活動計画や届出に含まれている遠征・往復移動であれば、一般的なスポーツ安全保険の補償対象となります。ただし海外遠征や特殊な危険を伴う活動は対象外となる場合があるため、事前に保険会社へ確認してください。

Q59　活動中の事故で損害賠償が発生した場合、誰が責任を負いますか。

A.　具体的な事故の状況、法令、契約、団体の管理体制等によって異なります。責任の所在を一律に断定せず、事故対応の手順、保険の適用、関係者への連絡方法をあらかじめ整理してください。

Q60　遠征や大会参加の交通費は市が負担しますか。

A.　基本的には、団体負担、参加者負担等になります。ただし、現在、部活動に関しては、中体連主催の大会へ参加する際の交通費等への補助金を支給しているため、認定地域クラブについても検討中です。

Q61　会費の収支は保護者に公開されますか。

A.　団体の会計規程や運営方針によります。会費を徴収する場合は、収入・支出、会計報告、監査方法、返金の条件などを明確にし、会員が確認できる仕組みを設けることが必要となります。